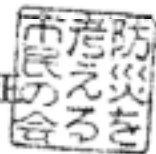


2003年 3月20日

阪神大震災の教訓を忘れず、市民のための
防災のあり方を考える会 代表 志岐 常正



「天ヶ瀬ダム再開発事業」に対するお願い

早春の候、貴職におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

貴職が新たな河川整備計画の策定にあたって地域住民、学識経験者に広く公表し、多くの意見を反映させて提案するとの立場を明確にされて努力しておられることに大変感銘するとともに、真に住民の声が反映された河川整備計画が策定されますように、大いに期待しております。

また私ども「会」も真に住民の声が反映された河川整備計画が策定されるために、可能な努力をし貴職の答申にむけて協力して参りたいと考えています。

つきましては下記の諸点につき、私どもが理解できず、重大と考える問題がありますので、本日、淀川工事事務所と琵琶湖工事事務所にたいして「天ヶ瀬ダム再開発事業に対する質問」書を提出いたしました。貴職におかれましても、この諸点について十分な審議、ご判断をいただきますよう、よろしく願います。(以下の貴職は、淀川工事事務所と琵琶湖工事事務所ですのでよろしく願います。)

記

淀川・琵琶湖工事事務所に対する「天ヶ瀬ダム再開発事業に対する質問事項」

1、「天ヶ瀬ダム再開発事業」における1500トン放流問題について

貴職の新たな「河川整備計画」にむけての草案では、「天ヶ瀬ダム再開発事業」のトンネル新設による600トン放流量増加計画を見直すとの説明がありました。そのことは評価できますが、毎秒1500トン宇治川に流さねばならないとの古い計画方針自体については見直す考えがないように受け取れます。このことについて、私達は、世界遺産を抱える塔の島付近の景観破壊をはじめ、とくに、過去にも起こった大水害と同様、あるいはそれ以上の被害を宇治市民にもたらす危険性があるのではないかと恐れています。これに関係して、以下の質問にお答えを願います。

1、2000年12月、河川審議会は『「我が国の治水対策は、築堤や河道拡幅等の河川改修を進めることにより、流域に降った雨水を川に集めて、海まで早く安全に流すことを基本として行われてきた。」がこの方針では「限界を生ずるようになってきた」として、加えて「山地・丘陵等からの雨水の流出抑制対策、貯留施設等による流出抑制対策などなどの流域対策を導入し、地域や河川の特性に応じたより効果的な治水対策を実施すること』とする中間答申を出しました。

この方針を実践するために、宇治川上流地域でとられねばならぬ流出抑制対策及びその対策によって抑制される流出量について貴職の現在の考えを説明してください。

2、「天ヶ瀬ダム再開発事業」の必要性は、懇談会などでお聞きしますと結局は「琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減のため」ということにつきますようです。ところが最近では、琵琶湖工事事務所自身が「琵琶湖沿岸の治水対策事業の進捗効果が出ており被害が軽減してきている」との調査結果を述べておられます。それにもかかわらず、古い放流量の計画を見直されないということでは、

私達は納得できません。この点について矛盾のない説明をいただきたいと思います。

3、宇治川への放流については、この間の懇談会でも「南郷洗い堰の放流規則で上下地域の覚書きが交わされるなど常に合意を得て進められている」との説明がなされ、また「滋賀県知事が常に下流にたいして放流量の増加を要請してきた」と言われてきました。では毎秒1500トンという放流量については、いつ合意されたのかを明らかにしていただきたいと思います。

4、宇治川の堤防の脆弱性^{せいじやく}については、貴職も問題にされているところです。もし1500トンの放流を続けねばならない場合、堤防は何日耐えられるのでしょうか。貴職の想定を明らかにしてください。また堤防強化の必要性も強調されていますが、模島や五ヶ庄地域での地下水、灌水などへの影響について貴職の考えをお聞かせください。

5、たとえ宇治川本流が長く高い流量に耐えられたとしても、1500トンの水が本川に流れている時に、支流からの水がきちんと本流に入っていく保証があるのでしょうか。さらに内水を川に入れることにも困難が予想されます。またこの一帯、特に旧巨椋池地域の内水排除ポンプ場付近は名うての軟弱地盤地域帯です。地震災害が同時発生した場合には、排水ポンプが作動しないことも考慮しておかねばなりません。宇治川一帯で、かつて遊水地（池）の役割を果たしていた沼沢地の多くが埋め立てられてしまっていることも、貴職が指摘されているとおりであります。

これらの問題が、毎秒1500トン放流計画にさいし、現在、どのように考慮され、検討されているのか、教えていただきたいと思います。

II、既成事実を固定化せず「淀川水系流域委員会」や地元住民の検討結果の尊重について

貴職にうかがったところでは、最近の「流域委員会」の「提言」内容はもとより、その今後の検討結果も最大限尊重され、「淀川河川整備計画」に反映されるとのことです。また流域住民の具体的意見を取り入れる努力を惜しまないから、積極的に意見を出して欲しいとも言われました。このことは前記のとおり、私どもも大きく評価するところです。

しかし、現実の宇治川改修状況を見ますと、塔の島周辺の工事が古い計画に基づいてすでにほぼ完成し、塔の島側は築堤され、鶴飼いの場所にも困る状態になっています。亀石の環境も全く風情を欠くものになってしまいました。このようなことでは、「流域委員会」の今後の検討や、私達地元住民による検討結果も無視されるのではないかと不安を抱かざるをえません。

そこで、次の二つの質問にお答え願いたいと思います。

1、塔の島や亀石付近の改修工事を既成事実として固定せず、研究者や住民の科学的再検討を求め、その結果に基づいて手直しや再々改修を実施することを求めます。これについてのお考えを示していただきたいと思います。

2、今後の「淀川水系流域委員会」や地元住民、及び地域自治体への情報公開とそれらの意見反映にどのような保証があるかを示し、さらに住民参画による淀川水系管理の展望について、考えておられるところをさらに明らかにしていただきたい。その第一歩として、これまでの整備計画を単に微修正するのではなく、むしろ一旦白紙に戻すぐらいの姿勢で「委員会」の「提言」の全住民的検討から再出発することが必要であり、そのことを明確にされることが、何よりも上記の「保証」となると考えますかいかがでしょうか。お考えを求めます。

以上、本日、両事務所に提出した内容です。よろしく願います。